

令和5年度第6回 こども青少年局契約事務審査会

1 実施日 令和5年8月17日(木) 午前9時15分～午前10時15分

2 実施場所 大阪市役所 本庁舎7階 こども青少年局701 共通会議室

3 出席者

企画部経理課長

企画部総務課長

企画部青少年課長

子育て支援部管理課長

幼保施策部幼保企画課長

中央こども相談センター運営担当課長

4 審議等項目

(1) 標準契約書を使用しない契約について

案件名称	審議結果
大阪市立桃園幼稚園外3園給食調理・配送・配膳等業務委託長期継続(概算契約) 上記契約において、契約相手方が業務停止等の事情で業務遂行が困難となり、緊急に対応が必要となった場合の契約	承認

(2) 随意契約の事業者リストの作成について

案件名称	審議結果
大阪市立桃園幼稚園外3園給食調理・配送・配膳等業務委託長期継続(概算契約) (契約相手方が業務停止等の事情で業務遂行が困難となり、緊急に代行が必要となった場合の緊急随意契約の事業者リスト)	承認

(3) 特名随意契約による契約の締結について

案件名称	審議結果
もと松之宮北保育所用地筆界特定申請業務委託(概算契約)	承認

5 議事要旨

議題について、担当課及び事務局から説明を行い、了承された。